

平成 1 9 年 1 0 月 2 9 日

京 都 市 健 福 祉 局

担当 保健衛生推進室生活衛生課
電話 2 2 2 - 3 4 3 3

京(みやこ)・食の安全衛生管理認証施設の追加決定について

京都市では、平成18年10月、飲食店や食品製造施設の事業者が行う自主的な衛生管理を推進し、市民の皆様や観光客の皆様に安全な食品を提供することを目的として、平成18年度に「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」を創設しました。

制度創設以降これまで、12施設が認証を受けており、今回、新たに5施設が認証を取得されましたので、お知らせします。

なお、認証を取得された施設については、生活衛生課のホームページや市バス・地下鉄のポスターなどでも公表しています。



みやこ

京・食の安全衛生管理認証

記

1 新たに認証された5施設

認証番号	申請者氏名	施設名称	業種	認証日
0016	(株) 秦商店 代表取締役 秦 健二	株式会社 秦商店北工場	そうざい製造業 魚介類販売業 食肉販売業	H19. 10. 13
0017	〃	株式会社 秦商店南工場	そうざい製造業 魚介類販売業 食肉販売業 食品の冷凍又は冷蔵業	H19. 10. 13
0018	(株) 丸漬 代表取締役 加勢克己	株式会社 丸漬センター	漬物製造業	H19. 10. 13
0019	(株) てが 代表取締役 手賀清一	漬物香房 てが	漬物製造業 そうざい製造業	H19. 10. 13
0020	(株) フクナガ 代表取締役 福永晃三	株式会社フクナガ (かつくら, リプトン セントラルキッチン・製菓工場)	食肉処理業 そうざい製造業 菓子製造業	H19. 10. 13

2 これまでに認証された12施設

認証番号	申請者氏名	施設名称	業種	認証日
0001	月桂冠(株) 代表取締役 大倉 治彦	月桂冠株式会社 昭和蔵	酒類製造業	H19. 1. 30
0002	〃	月桂冠株式会社 大手蔵	酒類製造業	H19. 1. 30
0003	〃	月桂冠株式会社 内蔵	酒類製造業	H19. 1. 30
0005	共栄産業(株) 代表取締役 竹内 英雄	N T T 西日本京都支店食堂	飲食店営業	H19. 3. 1
0006	松山酒造(株) 代表取締役 安部 康久	松山酒造株式会社	酒類製造業	H19. 3. 1
0007	進々堂(株) 代表取締役 續木 創	進々堂 寺町店	飲食店営業	H19. 3. 1
0008	(株) 中村軒 代表取締役 中村 瑛治	株式会社 中村軒	菓子製造業	H19. 3. 1

0010	(株) 大安 代表取締役 大角 正幸	株式会社 大安 本社工房	漬物製造業 そうざい製造業 かん詰またはびん 詰食品製造業	H19. 6. 1
0011	(株) 井筒八ッ橋本舗 代表取締役 津田 純一	株式会社 井筒八ッ橋本舗	菓子製造業	H19. 6. 1
0012	井筒食品 (株) 代表取締役 津田 正人	井筒食品	菓子製造業	H19. 6. 1
0014	(株) 西利 代表取締役 平井 達雄	京つけもの 西利 洛西工場	漬物製造業 そうざい製造業 ソース類製造業	H19. 6. 1
0015	〃	京つけもの 西利 あじわいの郷工場	漬物製造業	H19. 6. 1

3 認証取得のメリット

【事業者側のメリット】

- ・ 消費者からは見えにくく、評価されることの少ない自主的な衛生管理の取組みに対する努力が消費者に評価され、社会的信頼が得られます。
- ・ 食中毒等の食品事故の発生リスクを低減することができます。

【消費者側のメリット】

- ・ 食品の製造や調理に関して、自主的な衛生管理に取り組んでいる施設が明らかになることで、食品を購入する店舗や利用する飲食店の選択に役立ちます。
- ・ 食中毒等の食品事故に遭うリスクを低減させることができます。

4 お問合せ先等

- (1) 認証制度については、別添チラシを御覧ください。

また、詳細については、京都市保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課ホームページを御参照ください。

- (2) 相談窓口

生活衛生課（食品衛生担当）又は市内11区保健所衛生課（食品衛生担当）に御相談ください。

- (3) 申請等受付

申請及び認証新規講習会等についてのお問合せは、社団法人京都市食品衛生協会に御相談ください。

* 生活衛生課

京都市中京区河原町御池 京都市役所4階 (TEL 075-222-3433)

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.jp/hokenfukushi/seikatu/shokuhin/ninsyou/index.html>

* 社団法人 京都市食品衛生協会

京都市南区東九条松田町138-4 京都食品衛生会館内 (TEL 075-672-4316)

(参考)

■ 「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」について

食品事業者が認証を取得することで、これまであまり知られることのなかった自主的な衛生管理の取組が、消費者に理解され、安心して飲食店等をご利用いただけるようになり、消費者と食品等事業者との間に信頼関係が生まれます。